

# はあもにい

No.  
2023年  
10月号

(有) 静岡健康企画 ことぶき薬局 TEL055(977)6024 たまち薬局 TEL054(251)1678  
ひまわり薬局 TEL053(463)4312 みかん薬局 TEL053(584)2230 いちご薬局 TEL055(946)6430

## <電子処方箋とは?>

2023年1月26日より全国で「電子処方箋」の運用がはじまりました。「電子処方箋」とは、これまで紙で発行していた処方箋が電子化されたもので、患者さまご自身が紙の処方箋か電子処方箋かを選択することが可能です。電子処方箋の運用開始により、さまざまな場面で医療サービスをより安全に、便利にご利用いただけるようになりました。

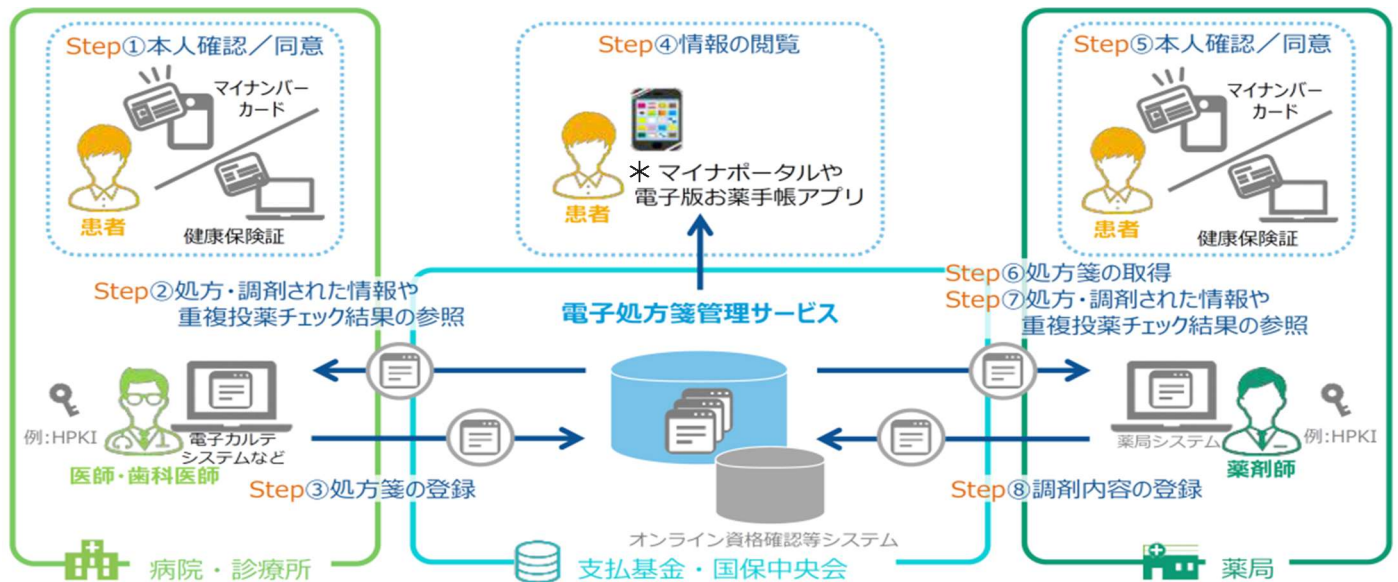
ここでは、その概要やメリットについてご紹介いたします。



## 電子処方箋の仕組み

電子処方箋は、国が運営する「電子処方箋管理サービス」を通して医師・歯科医師・薬剤師間で処方箋情報をやり取りする仕組みです。医師・歯科医師が「電子処方箋管理サービス」に処方箋情報を登録し、薬剤師はそこから処方箋情報を受け取ります。

薬局では、処方箋の内容や過去のお薬情報を確認した上でお薬をご用意いたします。



\*マイナポータルとは、マイナンバー制度に伴って開設された行政手続きが可能なオンライン窓口です。パソコンやスマートフォンがあれば、いつでもどこでも行政手続きや自己情報の確認ができます。手元にマイナンバーカードがある場合、マイナポータルの利用者登録を行えば使えます。

## 電子処方箋を利用するメリット3つ

電子処方箋によって、医療機関や薬局の業務が効率化されるだけでなく、ご利用する患者さま側にも、たくさんのメリットがあるとされています。主要な3点を次にご説明します。

## 1. 過去に使った薬がデータで確認でき、服薬情報が分かりやすくなる

マイナンバーカードを利用して発行を受けた電子処方箋については、受診履歴や服薬履歴がオンライン上で管理されます。これまでこのような情報については、おくすり手帳などを使って管理していましたが、データとして管理ができるようになります。

また、オンライン上に蓄積されたデータは、マイナポータルを通じて本人が閲覧することができるため、受診履歴や服薬履歴を自身の健康管理に役立てることができます。

## 2. より正確な情報をもとに診察や調剤を受けられる

マイナンバーカードを利用して発行を受けた電子処方箋については、本人の同意がある場合、過去3年分の受診履歴や服薬履歴が複数の医療機関・薬局をまたいで共有されます。

例えば、処方箋で出された薬が現在服用中の薬と重複したり、飲み合わせが悪かったりしないかなどについて、データを利用して確認してもらえるようになります。

## 3. データ化により処方箋の紛失を防ぎ、待ち時間短縮や利便性向上につながる

これまでの仕組みでは、処方薬をもらうため紙の処方箋を薬局へ持参する必要がありました。電子処方箋の仕組みでは、医療機関から通知される引換番号と、マイナンバーカードまたは健康保険証があれば、薬局で調剤を受けることができます。

また、待ち時間の短縮や、在宅やオンラインで服薬指導が受けられるメリットもあります。

### 電子処方箋について Q&A

#### Q1. 電子処方箋は、どこでも利用可能ですか？

→A. 電子処方箋に対応している医療機関でマイナンバーカードまたは健康保険証を提示して受診をすると、処方の際に電子処方箋の引き換え番号が発行されて利用することができます。

しかし現状では、電子処方箋の導入が遅れている病院や薬局が多いです。

※電子処方箋に対応している医療機関・薬局は、厚生労働省ホームページに公開されています。

※静岡健康企画でも導入を検討していますがまだ対応できません。

#### Q2. 電子処方箋は、健康保険証でも利用可能ですか？

→A. 利用可能です。但し健康保険証の利用時は、過去の受診歴や服薬歴を閲覧できません。重複投薬等チェックは行われますが、具体的な施設名や薬剤名については患者様からの口頭確認を行わなければならない、患者・医療従事者双方の負担となることや、正確性を欠くなどの問題点が指摘されています。

#### Q3. 電子処方箋で出されたお薬を、家族や関係者が受け取れますか？

→A. 処方を受けた方のマイナンバーカードか健康保険証と、引き換え番号があれば受け取れます。

#### Q4. 電子処方箋を利用することで、個人情報漏洩の可能性がありますか？

→A. マイナンバー制度同様、個人情報漏洩の恐れがないとはいえません。情報漏洩を防ぐためにも、セキュリティ対策を万全に備えていなければなりません。



文責：霧谷・小黒

- <参照> 1.『電子処方箋 仕組みと制度を詳しく解説 (2023年5月版)』: 株式会社 EM システムズ  
2.『23年1月から始まった電子処方箋とは?』三菱電機 IT ソリューションズ株式会社:  
[https://www.mdsol.co.jp/column/column\\_124\\_2306.html](https://www.mdsol.co.jp/column/column_124_2306.html)  
3.厚生労働省ホームページ『電子処方箋』 <https://www.mhlw.go.jp/stf/denshishohousen.html>